

尾鷲熊野森林計画区

国有林の地域別の森林計画書（案）

〔 変 更 〕

計画期間 { 自 平成20年 4月 1日
至 平成30年 3月 31日 }

(平成21年12月 日変更)

近畿中国森林管理局

ま え が き

森林法第7条の2第1項の規定により樹立した既定計画を、同条の2第3項の規定において準用する第5条第4項の規定に基づき、次のとおり変更する。

(変更理由)

地域の実情に基づいて、林道の開設その他林産物の搬出に関する事項を変更する。

尾鷲熊野森林計画区位置図



凡 例	
府 県 界	—————
森 林 計 画 界	—————
市 町 村 界	—————



担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

1 担当者の職名及び氏名

計 画 課	課	長	山 口	輝 文	
	流域管理指導官		竹 井	正 治	
	計 画 部	部 付	笠 井	秀 則	
	課 長	補 佐	坪 木	直 文	
	企 画	係 長	植 田	修 司	(平成21年8月31日まで)
	企 画	係 長	高 井	和 巳	(平成21年9月 1日から)

2 樹立に従事した期間

自 平成21年 4月 1日

至 平成21年12月31日

目 次

Ⅱ 計画事項	1
7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項	1
(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等	1
別表 6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等	1

7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項

(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等については、別表6のとおり

別表6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

単位 延長：km、面積：ha、材積：m³

開設 拡張 別	種類	位置 市町村	路線名	箇所数 及び 延長	利用区域		備考	
					面積	材積		
						針葉樹		広葉樹
開設	管理	熊野市	縦木平林道	(1) 0.7	100	28,000	0	
			鎌塚林道	(1) 0.6	207	48,700	7,300	
			石ヶ谷林道支線	(1) <u>0.4</u>	34	8,210	790	
			大又林道58支線	(1) 0.5	67	21,000	0	
			大又林道48支線	(1) 0.4	38	11,680	320	
			小柄谷林道	(1) <u>0.4</u>	43	6,700	1,300	
		保色林道	(1) 1.5	220	38,180	3,820		
		紀北町	大河内林道	(1) 2.2	128	6,800	8,200	
			妙婦谷林道	(1) 2.4	476	53,240	45,760	
			鍛冶屋又林道	(1) 1.7	308	61,500	15,500	
計				(10) <u>10.8</u>				
拡張	管理	熊野市	石ヶ谷林道	(1) <u>0.9</u>				
		紀北町	白倉林道	(1) <u>8.7</u>				
			二の俣林道	(1) <u>1.1</u>				
			光山林道	(1) <u>1.6</u>				
		計				(4) <u>12.3</u>		

注：（ ）は箇所数